

別紙

二場主側回答

一 現在ノ算入ヲハ他上ケハ出来ル算入が出タラ他上ハスル
 二 第三回ノ他上ケハ其ノノ成績如何ニ依ラ多少ハ他上ケスル
 三 第三回ノ賞与金ハ成績ニ依ラ多少出ス但レ欠損ノ場合ハ此ノ限りニ非ズ
 四 繰上ノ賞与金ハ他上ケ支払フ
 五 繰上ノ都合ニヨリ休業也レ場合ハ日給支払ハズ
 六 繰上ノ賞与金ハ其ノノ成績ニヨリ多少ノ心付ハスル

七 コール多連ハ現在ノ二回一日金三銭ノ手当ヲ致方ナイガコール多連ニ限リ手袋一月
 一人前ノ打給ス又
 八 休業期間ハ分違通ニイ分
 九 労働者ノ食費被差ハ今ノ外財政困難致金ノ余裕が出来タラ致差スル
 十 労働者ノ人ノ成績如何ニヨリ手袋代トシラ多少ノ心付ヲスル
 十一 労働者ノ人ノ成績如何ニ依リテ支給スル

以上
 以上

(要) 本 書

一 労働者ノ人ノ成績如何ニ依リテ支給スル
 二 労働者ノ人ノ成績如何ニ依リテ支給スル
 三 労働者ノ人ノ成績如何ニ依リテ支給スル
 四 労働者ノ人ノ成績如何ニ依リテ支給スル
 五 労働者ノ人ノ成績如何ニ依リテ支給スル
 六 労働者ノ人ノ成績如何ニ依リテ支給スル
 七 労働者ノ人ノ成績如何ニ依リテ支給スル
 八 労働者ノ人ノ成績如何ニ依リテ支給スル
 九 労働者ノ人ノ成績如何ニ依リテ支給スル
 十 労働者ノ人ノ成績如何ニ依リテ支給スル
 十一 労働者ノ人ノ成績如何ニ依リテ支給スル
 十二 労働者ノ人ノ成績如何ニ依リテ支給スル
 十三 労働者ノ人ノ成績如何ニ依リテ支給スル
 十四 労働者ノ人ノ成績如何ニ依リテ支給スル
 十五 労働者ノ人ノ成績如何ニ依リテ支給スル
 十六 労働者ノ人ノ成績如何ニ依リテ支給スル
 十七 労働者ノ人ノ成績如何ニ依リテ支給スル
 十八 労働者ノ人ノ成績如何ニ依リテ支給スル
 十九 労働者ノ人ノ成績如何ニ依リテ支給スル
 二十 労働者ノ人ノ成績如何ニ依リテ支給スル

4. 5. 91
508



労組第六五四節
 昭和四年三月三十日
 警視總監 宮田光雄

向務大臣望月圭介
 社 會 高 長 官
 大阪神奈川府縣知事 殿

島田生子板工場労働争議ニ関スル件 (第一報... 解決)

要旨
 事業主ノ態度強硬ニシテ臨時エラ履行レ作業
 平常ニ復シ勞働者側ハ争議永キニ亘リ生
 活ニ困難ニサレ七日復職ヲ嘆願解決ス